

明石市立大蔵中学校だより「2020年3月24日（第50号）」

書あり 師あり 友ありて

1年間ありがとうございました

= 当たり前前が当たり前前ができる喜び =

学校長 平田 高之



本年度末は、2月に入ってから新型コロナウイルス感染症対策で3月3日から15日まで臨時休業となる異例の中で、今日の修了式を迎えました。本市においては、16日より学校再開が許可され、第73回卒業証書授与式も17日に無事実施でき、73回生が本校の学び舎を後にし、それぞれの未来に飛び立っていきました。すべてが第1希望達成とはいきませんでした。19日の公立高校の合格発表で、73回生全員の進路が確定いたしました。私の教員生活では初めての出来事で、本当に先生孝行の生徒たちだと感謝しています。

そんな3年生たちがいない中で、1・2年生にとっては、本日は1年の大きな節目の修了式です。残念ながら新型コロナウイルス感染症対策で放送によって行いましたが、それぞれの学年の教育課程を修了したことを認定するものです。どうしても評定に目が行きがちです。進級するのは当たり前と思われがちですが、子どもたちの努力を大いに認めて評価して頂きたいと思います。

この臨時休業中は日常の学校生活であれば当たり前前、生徒たちの元気な顔を見られることに感謝の気持ちを忘れてはいけなと感じさせられました。また、東日本大震災が起こった3月11日があり、いろんな番組で特集が組まれていましたが、特に、3月14日に放送されたNHKスペシャル「奇跡の子」と呼ばれて ～釜石・震災9年～を皆さんは見られましたか？番組内容は：

「東日本大震災の津波が迫る中、児童生徒が自主避難で命を守り「釜石の奇跡」と讃えられた。しかし、町では多くの方が犠牲となり、家族や友人を亡くす悲劇もあった。奇跡と悲劇の狭間で複雑な思いを抱えて生きてきた彼らの震災9年、そして今を見つめる。」というもので、

当時の小中学生3人をクローズアップしたドキュメント番組でした。そのうちの一人が、当時小学校5年生で、家族が引き取りに来たために、釜石市の小中学生で唯一亡くなった親友に対する心の葛藤、その家族で唯一生き残った祖父との交流やこの1月の成人式等が取り上げられていました。

また、ロッテに入団した佐々木 朗希投手も、震災でお父さんを亡くされていますが、3月11日にあたり、インタビューを受けていましたが、「悲しいことではあったんですけど、すごく今に生きているなど。当たり前前が当たり前前じゃないとか、今あるものがいつまでもあるわけじゃないとか、そういうのを思い知らされました。」と答えられていました。

当たり前前前が当たり前前前ができることの大変さ、凄さ、尊さ、有難さ等を改めて感じさせられた本年度末の3月でした。明日以降は、来年度に向けての大切な会議が年度末年度初めは続きます。新入生76回生176名を迎えるのが今から楽しみです。

本年度本当にありがとうございました。来年度もどうぞよろしく願いいたします。

来年度の主な予定（案）について 2

「学校だより第40号」で、始業式等の儀式的行事と主な学校行事をお知らせいたしました。特に保護者の皆様にご出席頂かなければならない予定及びテスト日程等をお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症対応の臨時休業に係る授業時数確保のために、1学期終業式及び2学期始業式が変更になっております。

1学期終業式 7月20日(月)⇒22日(水) 2学期始業式 8月25日(火)⇒24日(月)

さらに、「学校だより第46号」で、定期テストの見直しに加え、生徒の負担等を考慮し、1・2年生については、8月の課題・実力テスト(1・2年とも)、11月の実力テスト(2年)を廃止することとしました。3年生については、進路決定等に向けて必要なために変更はありません。この結果、定期テスト・実力テストを、1年生は5回、2年生は6回、3年生は8回行うこととなります。なお、実力テストにつきましては、生徒の総合的な力を見極めること、教員の問題作成及び採点の時間を縮減し生徒と向き合う時間を確保するために、実力テスト代金を、学年諸費に予算を計上させていただきますこともご了承頂きますようお願いいたします。

最後に、本日3年生保護者様向けのお知らせを別途配布しておりますが、来年度の修学旅行につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために、当初の日程(6月2日～4日)と代替案の日程(10月6日～8日)で、現在、実施時期を検討しておりますが、4月10日(金)までに正式決定してお知らせいたします。また、トライやる・ウィークにつきましては、現在のところは、予定通り実施する方向ですが、今後の感染状況により、活動場所の確保や生徒の感染リスクの問題を検討したうえで、新年度になり市教育委員会から延期等の連絡がありましたら、おたよりやホームページ等でお知らせいたします。

- 1学期 ・家庭訪問：4月20日～23日 ・3者懇談会：7月15日～17日・20日
・修学旅行説明会(3年) オリエンテーション合宿説明会(1年)：5月12日
・全国学力学習状況調査(3年)：4月16日(延期・時期未定)
・実力テスト(2・3年)：4月24日
・期末テスト：6月17日～19日(3日間)
- 2学期 ・3者懇談会：12月15日～18日
・実力テスト(3年)：8月25日 ・中間テスト：10月2日
・実力テスト(3年)：11月2日 ・期末テスト：11月19・20日
- 3学期 ・実力テスト(3年)：1月8日 ・実力テスト(1・2年)：1月15日
・学年末テスト：2月18・19日(3年は19日の1日5教科のみ)

☆部活動オフシーズン ・夏季：8月11日～15日 ・冬季：12月29日～1月3日

なお、今回のように、急遽変更等がある場合もあります。毎月発行されております「学年だより」等でご確認下さい。

教職員の年度末人事異動について

このことにつきましては、退職者は3月31日に、異動者は4月1日に正式な辞令が交付されます。4月1日以降に、本校の異動者一覧表を、ホームページで紹介させていただきます。

3学期 部活動大会成績及び書初め展 表彰者一覧

修了式後の生徒集会の中で、3学期中の部活動の表彰を行う予定でしたが、時間短縮のため実施できませんので紹介で替えさせていただきます。6月20日から行われる「明石市総合体育大会」まで残り時間は限られてきました！是非、来年度も引き続き大蔵中旋風を巻き起こしてほしいと願っています！！頑張れ大蔵中生！！

○陸上競技部

- ・明石市駅伝競走大会 【中学男子1部 第3位】 2020年1月18日
(中垣・瀧岡・砂川・吉川・日下・川井・酒井)
【中学男子2部 第3位】
(久米・村上・足立・井内・吉田・横山・亀村)

○卓球部

- ・バタフライ・ダブルスチームカップ 【1位トーナメント 第5位】 2020年1月13日
(畑・山際・河津・武野・前田・三井・辻村)
- ・明石市市民卓球選手権大会 兼市長杯争奪戦 2020年2月15・16日
河津 咲音【女子2部 優勝】 長尾 綾音【女子3部 第3位】
吉川 大登【男子2部 優勝】 三島 佑太【男子2部 第3位】

○女子バスケットボール部

- ・明石市中学校総合体育大会 【3位】 2020年1月18日
- ・姫路ライオンズカップ 【優勝】 2020年2月11日
- ・神戸 COSMO CUP 【優勝】 2020年2月24日

○吹奏楽部

- ・兵庫県アンサンブルコンテスト東播地区大会 2019年12月25日
管打8重奏【銀賞】 管打6重奏【銅賞】
- ・ひとまる倶楽部アンサンブルコンテスト 2020年2月8日
管打6重奏【金賞】 管打8重奏【銀賞】 混成5重奏【銀賞】

○明石市小・中・養護学校 書初め展

- 1年:戸石 愛子・藤田 陽加・松前 向日葵・秋定 佳穂・森美 優菜・濱田 歩諒・齋藤 莉生
・谷岡 美侑・岡田 悠希・木嶋 志善
- 2年:綾香 埜子・清水 なつ子・大村 舞華・横山 鈴音・安藤 紗羽・荒木 美那・辻本 陽菜
・西田 恵菜・川口 将也
- 3年:大西 凜斗・山本 優咲・山本 琴心・福山 舞・山口 凜・赤代 彩乃・田里 優希菜
・福田ひなた

中学校給食費無償化について

このことにつきまして、昨日行われた明石市議会本会議で、2020年度予算案が可決されました。その中で、以前から報道されていました、「中学校給食費の無償化」も認められました。以下のような内容が市教育委員会から連絡がありました。

詳細は、新2・3年生については始業式で、新1年生については、入学式で、市教育委員会からの保護者向けお知らせを配布いたしますのでご覧頂きますようお願いいたします。また、以前にお知らせしました通り、臨時休業中の給食費の返還が予定されていますので、給食費のための口座につきましては、解約せずにしばらくそのままにして頂きますようお願いいたします。

1. 事業の趣旨・目的

本市では、こどもの夢と心身の健やかな成長を社会全体で応援する取組の一環として、特に教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に資することを目的として、下記のとおり明石市中学校給食無償化事業を実施します。本事業を通して、「こどもを核とするまちづくり」、「誰にでもやさしいまちづくり」をさらに推進していきます。

2. 事業の概要

保護者が負担する学校給食費を市が補助することで無償化するものです。

3. 開始時期

令和2年4月から

4. 対象者

明石市立中学校又は明石市立養護学校(中学部)に在籍している生徒

※ 所得制限はありません。

※ 本事業は給食費を無償化することで、保護者の負担軽減を図るものであり、原則として現金支給は行いませんが、例外的として、当該生徒が食物アレルギーのため給食を一切喫食できない場合は、その保護者を補助対象者として、実施した給食回数に応じて補助金を交付します。

※ 生活保護世帯や就学援助世帯については、学校給食費が既に全額支給されているため、本事業の対象になりません。

※ 特別支援教育就学奨励費を受給されている場合で、学校給食費の自己負担分がある場合は、本事業の対象になります。